

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（平成30年11月1日号）

【今号の内容】

- 「働きやすい職場づくりセミナー」について
- 「とちぎ女性活躍応援フォーラム2018」を開催します
- 11月は「過労死等防止啓発月間」です
- 「佐野・足利合同就職面接会」を開催します（参加企業募集）
- とちぎものづくりフェスティバル2018の開催について
- 「働き方改革！仕事の段取りセミナー」のお知らせ
- 11月は「テレワーク月間」です
- 女性のためのこころのケア講座（後期）

---

「働きやすい職場づくりセミナー」について

---

栃木労働局では、来年（2019年）4月から順次施行される「働き方改革関連法」の内容や職場におけるハラスメント防止対策等について理解を深めていただくことを目的として、「働きやすい職場づくりセミナー」を開催します。

1 日時・会場

- 県北会場：11月22日（木）14:00～16:00  
那須野が原ハーモニーホール 小ホール
- 県南会場：11月28日（水）13:30～15:30  
佐野市文化会館 小ホール
- 県央会場：12月13日（木）10:00～12:00  
宇都宮市文化会館 小ホール

※各会場とも定員になり次第、申込を締め切ります。

2 内容

- ・労働時間法制の見直しについて
- ・雇用形態に関わらない公正な待遇の確保について
- ・派遣事業主にご留意いただきたい事項について
- ・職場におけるハラスメント防止対策について

申込方法等の詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/content/contents/H30hatarakikata semina.pdf>

---

「とちぎ女性活躍応援フォーラム2018」を開催します

---

県では、「とちぎ女性活躍応援フォーラム2018」を

開催します。

男女がともに生き活きと活躍するためのヒントがいっぱいのイベントです！

皆様のご来場をお待ちしています！

- 1 日時 11月8日（木）14:00～16:30（開場13:30）
- 2 場所 パルティ とちぎ男女共同参画センター
- 3 内容

【第1部】「男女生き活き企業」表彰式

【第2部】事例発表

「我が社における女性活躍推進・働き方改革  
～男女共に輝く職場を目指して～」

【第3部】基調講演

「経営に活かす女性活躍推進」

講師：出口 治明 氏

（立命館アジア太平洋大学（APU）学長

（ライフネット生命保険（株）創業者）

- 4 定員 300名（先着）

- 5 申込期限 11月7日（水）

※お席に若干の余裕がございますので、締切日を延長しています。

申込方法等の詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.tochigi-woman-navi.jp/topics/page.php?id=575>

---

11月は「過労死等防止啓発月間」です

---

厚生労働省では、過労死等防止対策推進法に基づき過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

月間中は、各都道府県において「過労死等防止対策推進シンポジウム」を行うほか、「過重労働解消キャンペーン」として、著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた重点的な監督指導や、一般の方からの労働に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」などを行います。

また、栃木県では、「とちぎ県政出前講座」のひとつとして、過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に寄与するため、行政担当者から過労死等防止対策について説明を行う講座を実施しています。

是非御活用ください。

- ・過労死等防止啓発月間の詳細（厚生労働省）はこちら（↓）を御覧ください。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177422\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177422_00001.html)
- ・「とちぎ県政出前講座」の詳細はこちら（↓）を御覧ください。  
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/pref/kouhou/kouza/demae.html>

---

「佐野・足利合同就職面接会」を開催します（参加企業募集）

---

佐野市・足利市での就職を目指す方々の支援及び佐野市・足利市の企業の人材確保を目的として、合同就職面接会を開催いたします。

- 1 日時  
2019年1月28日（月）  
13時30分～15時30分（受付13時～15時）
- 2 会場  
佐野市役所 1階 市民活動スペース  
（佐野市高砂町1）
- 3 申込要件
  - ・就業場所が佐野市・足利市を含むものであること。
  - ・正社員の求人であること。（正社員の求人があれば、雇用期間の定めがある求人も可）
  - ・ハローワークに求人の手続きが完了しており、求人票が提出できること。※なお、参加決定企業には、新たに面接会用の求人票の提出をお願いいたします。
- 4 定員 10～15社程度（抽選）
- 5 申込方法  
申込書に記載の上、足利労政事務所にFAX、Eメール、郵送等でお申し込み下さい。（ハローワークで受理された求人票を添付して下さい。）
- 6 締切 2018年11月30日（金）

申込方法等の詳細はこちら（↓）を御覧ください。  
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f60/kigoubosyuu20190128.html>

---

とちぎものづくりフェスティバル2018の開催について

---

県では、昨年度開催した「とちぎ技能五輪・アビリンピック2017」の開催成果をレガシーとして継承し、ものづくりをはじめとする将来の本県産業を担う若年

技能者の中長期的な人材育成を図るため、若年技能者の競技大会「とちぎものづくり選手権」と小中学生を対象とした「ものづくりイベント」で構成する「とちぎものづくりフェスティバル」を開催します。

是非御参加ください。

- 1 日時 平成30年11月17日（土）～18日（日）  
9：00～15：30
- 2 場所 栃木県立県央産業技術専門校
- 3 参加費 入場無料（体験は一部有料）
- 4 とちぎものづくり選手権
  - 競技：機械加工、建築製図、建築大工、  
電気工事、電子機器組立て、配管、  
フラワー装飾、溶接
  - 公開練習：菓子製造、美容、理容、  
レストランサービス、喫茶サービス、  
ビルクリーニング
- 5 ものづくりイベント
  - 小・中学生ものづくりコンテスト：  
小・中学生が参加できる初歩的な競技大会
  - 職業体験コーナー：  
小・中学生が技能士などから指導を受けながら  
行うものづくり体験
  - 職業・職種紹介コーナー：  
とちぎマイスターなどの技能実演・紹介
  - 企業等紹介コーナー：  
県内のものづくり企業や関係団体、学校などの  
取組紹介
  - あったらいいな！とちぎものづくりアイデアコン  
テスト：県民によるものづくりのヒントとなるア  
イデア提案及び来場者による投票

※イベントの中には、事前申込が必要なものがございます。

イベント及び申込方法等の詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/monofes.html>

---

「働き方改革！仕事の段取りセミナー」のお知らせ

---

とちぎジョブモールでは、社会人のための講座を開催いたします。是非御参加ください。

- 1 日時  
第2回 11月21日（水）14：00～16：00

## 2 内容

「働き方改革！仕事の段取りセミナー」

ムダを省き仕事を効率よくすすめるために必要な  
「段取り力」「計画力」「職場のコミュニケーション」  
を磨いて、今日から残業知らず

## 3 場所 とちぎジョブモール

## 4 参加費 無料

## 5 参加対象 若手社員、就職活動中の方など

申込方法等の詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.tochigi-work2.net//shisaku/syakaijin.pdf>

---

11月は「テレワーク月間」です

---

テレワーク推進フォーラム（総務省、厚生労働省等  
及び産学官のテレワーク推進団体）では、平成27年か  
ら11月を「テレワーク月間」として、テレワークの普  
及促進に向けた広報等を集中的に行っています

※「テレワークとは、情報通信技術（ICT）を活用し、  
時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のこと  
です。

テレワーク月間をきっかけに未来につながる働き方  
のひとつであるテレワークについて考え、実践してみ  
ませんか。

テレワークについての詳細はこちら（↓）を御覧ください。

・総務省ホームページ

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu02\\_02000186.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000186.html)

・テレワーク月間サイト

<http://teleworkgekkan.org/>

---

女性のためのこころのケア講座（後期）

---

DVやパワハラ、セクハラなどの経験によるこころの  
傷つきについて考え学んでいく講座です。暴力の様々  
な形態、トラウマの対処法、人との境界線、より良い  
コミュニケーションの方法、自尊心などのテーマを取  
り上げます。

心身の回復のために、安全な場の中で自分の力を再  
確認しながら、新しい自分の姿を考えましょう。

- 1 開催日・内容（後期①～⑦は既に終了）
  - ⑧11月29日（木） コミュニケーション
  - ⑨12月13日（木） パートナーシップ
  - ⑩1月10日（木） Bさん（加害者）とは
  - ⑪1月24日（木） 育った環境・子どもへの暴力の影響
  - ⑫2月14日（木） 自尊心

2 講師 認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ  
カウンセラー 藤平 裕子 氏

3 時間 10:00～12:00

4 対象 女性

5 定員 15名

6 受講料 各回500円

7 申込締め切り 各回先着順

8 保育締切 各回3週間前まで

※途中回からの参加、1回のみ参加も可能です。

申込方法等の詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[http://www.parti.jp/kouza/index\\_06.html](http://www.parti.jp/kouza/index_06.html)

#### 【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、  
お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ  
い。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎと  
ちぎ通信」配信停止と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225